

平成27年9月定例教育委員会議事録

日 時 平成27年9月7日(月)

午前10時00分～

1 開 会

○中島委員長

では、皆さん御起立ください。ただいまから、平成27年9月定例教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○中島委員長

それでは、教育総務課長から、日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は、議案1件、報告事項11件、計12件でございます。ご審議よろしく申し上げます。

3 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

では、教育長から、一般報告と議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

それでは、報告申しあげます。

8月26日、鳥取創生チーム合同会議がございました。地方創生総合戦略の素案ができて、それを市町村、経済界、高等教育機関、労働関係の方々を招いて、意見交換をしました。ふるさと教育というのがやはり重要ではないかという御意見とか、起業家教育というものも大事ではないか等、既に素案の中に盛り込んでいますが、教員の多忙化解消もこの中で取扱われています。12月の作成に向けて、これから9月議会等で詳しく説明して取りあげることです。

8月31日に、手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議が開かれました。鳥取県内から鳥取聾学校、境港総合技術高校、鳥取城北高校の3校が決勝大会に進むことができました。合わせて20チームが出ますが、米子市公会堂で9月22日に行われます。

9月1日、第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議事がありました。また、後ほど報告事項で説明させていただきますが、鳥取県民カレッジのあり方、あるいは今後の生涯学習推進施策について、答申の骨子案を元に議論をいただいているところです。11月を目途に最終案を取りまとめていくようにしています。

同日、鳥取県特別支援学校PTA連合会要望を聞く会を開催しまして、特別支援学校単位PTAの代表の方々においでいただき、それぞれの学校の要望等を聞かせていただいて、今後の施策に生かしていこうというものであります。鳥取養護学校の件ではお詫び等を申し上げたところで、PTAからは教室の狭あい化の問題ですとか、児童生徒の重度化が進んでいるので、教員の増員配置ですとか、この度

の事案を踏まえて、常勤看護師の配置等の要望が出されました。前向きにいろいろと検討していく旨のお話をしたところです。

同じ日ですが、APGN 山陰海岸シンポジウム対策連絡会ということで、アジア・太平洋ジオパーク・ネットワークの会議が、今年度の9月18日、19日に鳥取環境大学を中心に開催されることになっています。世界大会ということで、去年は韓国で開催されました。この中で、鳥取西高の生徒が、ポスターの発表会等々を英語で発表するというごさいます。そういったことも含めて、この大会を盛りあげていきたいと思ひます。これは、知事部局の方の主催でなっています。

9月3日、年に一回行っている公私立高等学校意見交換会があり、私立高等学校の校長先生あるいは経営者の方々と、県教委と私学を所管する知事部局の担当が集まって、意見交換を行いました。私学側からは、県教委が学校裁量予算ということで、校長の裁量で予算が与えられているのは、私学としては非常にうらやましいということで、ぜひ私学の方にもそういう制度をつくってほしいという要望が知事部局に対してありました。県教委に対しては、以前からですが、定員割れをした学校で再募集というのをやるわけですが、私学はその前の段階で入学者をある程度固めている状況があつて、それが再募集で逃げてしまうというのは、非常にダメージが大きいので、再募集をなんとか廃止するわけにはいかないか、ということで毎年やり合ふんですけども、県民である子どもたちの学びの場を確保するという目的がありますので、今年度も平行線のままで、逆に私学の方で「再募集で応募する人は、入学できませんよ」というように、入試のところで食い止め策を図るようなこともされておりますので、そうした取組を強化するような逆提案も行ったところです。それから、従来から、体育協会からも話がありましたが、中学校から高校に入るときに、スポーツ特待生という生徒獲得の動きが、申し合わせで11月からとなっていますが、実は県外の私学などはもっと早くから、保護者の方々にアプローチしているのて、県内の優秀な選手にも働きかけがあり、この申し合わせがなんとかならないかということで、もう少し前倒しするなり、やるんだつたら県外も含めて11月ということで、きちんと徹底するなり、それについては今、中学校の校長会とも検討をお願いしているところです。

9月4日、鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の2回目の会議がありまして、8月に常勤看護師の提案を行いました。役割等について議論を深めていただいたということで、特別支援コーディネーターと連携した、医師との連絡調整であるとか、看護師をまとめること、あるいは医療的ケアの手順書作成などが中心的役割になるのではないかとということで、話がまとめられました。求められる資質としては、我々が求めている以上に、マネジメントがしっかりできる看護師長クラスの人が要るのではないかとということで、将来に向けて人材育成も見据える必要があるんじゃないかというようなことが、案件として出ておりますので、9月議会での提案を予定しておりますが、その予算が通った後の配置について、参考にさせていただきたいと思ひています。

本日、議案は1件お願いしております。就学支援委員会の委員の任命についてということですが、この9月30日に委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任しようとするものです。

4 議 事

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員さんは、若原委員さんと坂本委員さんです。まず第1号は、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。

それでは、非公開で行うこととします。議案第1号の関係課長以外の方は、席を外してください。

(1) 議 案

[非公開]

議案第1号 鳥取県就学支援委員会委員の任命について

(2) 報告事項

○中島委員長

続いて報告事項に移ります。それでは、始めに順次事務局から説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからキについて、お願いします。

報告事項ア 県立学校教職員パソコンにおけるマルウェア感染について

○前田教育環境課長

報告事項ア、鳥取中央育英高校において教職員パソコンの1台がウイルスに感染し、そのパソコンとファイルサーバーのファイルが書き換えられて暗号化されるという事案が発生しました。発生日時は8月25日。発生原因ですが、中央育英高校の教員が、学園祭等の準備のためにサイトにアクセスをしていましたら、その中に不正プログラムを配信するサイトがあり感染したものです。ウィルスの症状ですが、ファイルの拡張子が「tottorinishi」に書き換えられ、使用できなくなるというものでした。原因を調査するために、同校の全パソコン138台をネットワークから切り離して調べました。原因がまだ特定されていませんでしたので、USBメモリーに原因がある可能性があるといったものも含めて、サイトの閲覧履歴・操作履歴等、すべて調査をしました。今回の感染の影響ですが、この教職員パソコン1台に保存されていた5100件のファイル、それから、育英高校のファイルサーバーに保存されておりました14600件のファイルが書き換えられていました。これらについては、バックアップ等の対応により業務への影響はありませんでした。このウイルスは、自己増殖型のウイルスではないということ、それから、データを流出させるタイプのウイルスではない、また、外部への情報流出も確認されません、ということで、28日に復旧したところです。この間、中央育英高校においては、外部とのネットワークを遮断したままでした。今後の対策ですが、今回はウイルス対策ソフトの最新版を入れていましたが、すり抜けた新しいタイプのウイルスでした。ネットワークを所管する県の情報政策課との協議を含めて、新たなセキュリティ対策を検討していきたいというように考えております。

報告事項イ 平成28年度使用教科用図書の採択について

○小林小中学校課長

報告事項イ 平成28年度使用の教科用図書の採択については、県教科用図書選定審議会の第一次答申が4月28日、第二次答申が6月18日にありましたけれども、それを基に県教育委員会が選定資料を示す形で、東・中・西部地区それぞれの採択協議会での協議を経て、平成28年度に使用する

中学校用教科用図書目録に掲載されました教科書の中から、学校組合を含む市町村教育委員会によって別添資料のとおり採択されましたので、報告するものです。

○御船参事監兼高等学校課長

県立高等学校、県立特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい、病弱、肢体不自由の高等部）については、その選定した教科書の採択規模に基づいて、平成28年度の教科書目録に掲載された教科書の中から、表に示したとおり採択しました。なお、採択をした教科書の一覧については、別添資料のとおりです。採択の区分とか採択件数、目録掲載点数としていますが、第1部は新学習指導要領に基づき編集されたもので、第二部はそれ以前、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書です。第二部については、定時制や通信制の4年生が使います。あるいは、新学習指導要領に基づいた教科書がない場合に、第二部という形で、それ以外の教科書を採択しているんですけれども、今年度については、本県は第二部の教科書の採択はありませんでした。

○足立特別支援教育課長

特別支援学校の小・中・高等部で、重複学級で活用するものを報告させていただきます。個々の児童生徒の実態に応じて、学校長が教科書を選定しているところですが、①として検定教科書小学校用、中学校用の中から採択するものとして、小学校69点、中学校用42点でした。②の文部科学省著作教科書から、特別支援学校視覚障がい者用の小学校用127点とありますが、126点ということで訂正があります。それから特別支援学校の聴覚障がい者用の中学部のところについて、採択点数4点となっていますが、1点の誤りです。また、知的障がい者用の中学部採択が14点になっていますが、3点の誤りということで、合計欄が、小学部140点となっているところが139点、中学部18点となっているところが、4点となります。お詫びして訂正いたします。

文部科学省の著作教科書の方から採択したものが主になっています。更に、教科書自体も一般図書から採択するものとして、2頁の③にありますけれども、362点採択をしたところです。特別支援学校の採択教科書一覧については、別添の方で掲載させていただいていますので、後ほどご覧ください。

○御船参事監兼高等学校課長

県立学校における採択結果の特徴ですが、採択した教科書については、主な選択理由は内容が教科科目の目標に適合していること、程度が生徒の実態に即して適当であることなどでした。採択教科書の種類が最も多い科目は、コミュニケーション英語2でして、目録は全部で25種類ある中の本県15種類の採択ということで、かなり散らばっていました。それから、県立特別支援学校においては、各学校によって生徒の障がいの実態に即した教科書採択を行っております。

報告事項ウ 平成27年度「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」について

○足立特別支援教育課長

報告事項ウ 平成27年度あいサポート・特別支援学校合同文化祭についてですが、昨年、第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会が開催され、その中で、特別支援学校も初めて、特別支援学校合同文化祭という形で参加し、障がいのある無しに関わらず誰もが参加し、楽しみ、感動を共有

することができました。今年度も、その結果を引き継ぐという形で、平成27年10月24日、倉吉体育文化会館で、あいサポート・特別支援学校合同文化祭を開催する予定で、準備を進めているところです。当日には、各特別支援学校でステージ発表に取り組むことにしていますが、それ以外にも、県中部地区の高等学校のブラスバンド、これについては、今、倉吉西高、倉吉北高、倉吉総合産業高といったような高校のブラスバンドもご協力いただいて、合同演奏をするといったようなことですか、手話サークル等の出演も予定しているところです。また、県立奈良聾学校、ここは手話劇を主にされるんですけども、奈良聾学校からもゲスト出演を予定しているところです。更に、物品販売として、琴の浦高等特別支援学校においては、毎週学校の方で生徒の手作りパンと、水耕栽培で育てた野菜の販売を行っているところですが、文化祭の当日も、出張販売を予定しているところです。ぜひ、また、ご来場いただければと思っております。ポスター・チラシについては、現在作成中でして、9月18日には完成する予定ですので、その後、関係機関・学校等でPRしたいと考えています。また、大会全体の運営をM&M、日本海テレビ、日本海新聞の合同企業体が受託していますので、新聞・テレビ等も通じたPRも行っていきたいと考えております。

報告事項エ 平成28年度県立特別支援学校募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について

○足立特別支援学校課長

続いて、平成28年度県立特別支援学校募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について、内容については、5月定例教育委員会で入学者募集及び選抜方式について議決していただいたところで、これに基づいて募集要項を策定したものです。

主な変更点としては、出願期間等の日にち、曜日の変更ということでして、通常の特別支援学校における今年度の出願期間は平成28年2月22日から24日まで、検査期日が28年3月8日、入学合格者の発表は3月16日ということで予定をしているところです。琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜については、出願期間を27年11月18日から20日まで、検査実施日を12月10日及び11日、合格発表を12月18日と予定しているところです。

報告事項オ 平成27年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の概要について

○岸田社会教育課長

9月1日に開催しました生涯学習分科会ですが、この日の議題は2点あります。

議題1については、鳥取県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策についてということで、諮問事項に対する議論を進めさせていただき今回の部会で通算4回となりました。当日は事務局から答申の骨子案について、まず本県における生涯学習振興施策の成果と課題ということを議論しながら事実関係を確認いただいた上で、今後目指すべき生涯学習社会の姿、そして、それを元にした県の推進施策について、議論を進めさせていただきました。骨子案ですが、「鳥取県が目指す生涯学習社会」という大見出しを付け、「生涯学習の意義、役割の見直し」ということで提案させていただいています。特に「生涯学習の新たな意義・役割」ということで、これまで過去20年間、本県が進めてきた生涯学習の振興施策、大きくは、講義・講演会方式の意義に関連して、県民の皆様へ新たな学習

の学び、意欲というものを付けていただくということで、自己実現なり生きがいを、大きな意義・役割として捉え、そのための講演会等を開かせていただいたということです。今後、新たな生涯学習の意義・役割として、生きがいを、自己実現に加えて、学習の成果を地域に活かしていただく、また、学ぶことによって地域とのつながりを持っていただく、こういう新たな生涯学習の役割というものを提案させていただきました。そして、その意義・役割を踏まえて「県民が学習を通じて、地域の様々な課題に対する力を付け、多様な担い手が活躍することができる社会を構築する」ということで、生涯学習で一人一人に学んでいただき、その学びから次の行動に移していただく、また、行動から新たな課題を発見して学んでいただくという循環を付けていただく。そういう基盤作りを進めていきたいという姿を提示させていただきました。こうした本県が目指す生涯学習の社会の姿を提案させていただき、行政の方が具体的に示す施策の方向性について、新たな場づくりなり、その成果を還元する仕組みづくり、それを支える人づくり、また、こういった情報を的確に発信する県民へのアプローチ強化という3点を提案させていただきました。この骨子案を元に、9月1日に議論を進めさせていただき、本県のこれまでの生涯学習振興施策の成果と課題については、20年間進めてきて、確かに学ぶ意欲のある方、実際に講演会に来ていただく方の人数は増えてきたわけですが、どうしても高齢化・層の固定化という課題は拭いきれないということで、委員の方からは、情報提供なり、県民へのアプローチでは、若い世代のニーズをどう取り込んでいくか、そこを骨子の中でしっかりと折り込んでいくことが、大切だというご意見をいただいております。

大きな2番で、鳥取県が目指す生涯学習社会ですが、文書中心の答申になりがちなので、例えば、具体的な数値目標、今現在は生涯学習なり、社会教育の、県や市町村公民館で行っている講座が、どういったものが中心なのか、どういったジャンルが中心なのか、それを今後の方向性を目指して、どのようなジャンルの講演なり、学習というのが必要なのか、具体的な数値をあげてもいいのではないかとご意見もいただいております。それから、これまで成果をあげてきた自己実現なり、生きがいづくりといった生涯学習の意義・役割を否定するものではなく、それに加えて学びの成果を活かすという方向性を、もう少し分かりやすくご提案していただきたいというご意見をいただきました。

大きな3番目ですけども、今後の本県が目指す生涯学習の振興施策・方向性です。これまでのように大きな会場にたくさんの方に集まっていただいて、著名な方に講演いただく方式ではなく、課題解決型への講座展開について、その方向性はいいんだけど、課題解決型の講座をやって、やはり同じように終わりではなく、その後に活かせる手法というのを準備しておくべきというご意見をいただいております。人づくりの観点でのご意見については、社会教育の分野、生涯学習の分野では、資格者として社会教育主事という資格者が定着していますけれども、この社会教育主事の配置というのが、県そして市町村においても、年々減ってきている状況です。また、資格を取ってもすぐに異動してしまうという現状がありそれは改善すべきということで、答申の中でその辺りの注意喚起ができるのではないかとご意見をいただいたところです。

県は、これまでの成果を踏まえて、人材育成と市町村支援といった積極的なものが見える前向きな答申にしたいということで、もう少し人材育成なり市町村支援を具体的に分かりやすいように前向きな表現で出していただきたいというご意見をいただいたところです。今後の予定ですが、11月ごろに第5回答申の取りまとめの議論をしたいと考えているところです。

議題の2つめですが、鳥取県放課後総合子どもプランについて、県が示した実施方針案に対して委員の皆さんからご意見をいただきました。この県の実施方針案については、国が先に示された放課後子ども総合プランに準じて県としての方針を示し、これを基に市町村の方へ周知するその概要です。主な意見ですけれども、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、これは実態から見て、一足飛びの一体化という県の方針に沿った動きはなかなか難しいのではないかというご意見や、そもそもこのプランの狙いがまだはっきりしないので、分かりやすいような方針を出してもらいたいというご意見をいただいたところです。今後市町村の方には、委員の皆さんからいただいたご意見を基に分かりやすい資料づくり、答申案というものを具体的に示していくことで、ご了解をいただいたところです。

報告事項カ 鳥取県立図書館開館25周年記念シンポジウム「地方創生に図書館は、どう貢献できるか」の開催について

○小林図書館副館長

鳥取県立図書館25周年を記念しまして、県民、図書館関係者、行政担当者一同が会して、地域の情報基盤としての図書館の役割、地域の未来、図書館の未来について語り合うシンポジウムを10月2日から3日にかけて行い、第1日目はとりぎん文化会館、第2日目は鳥取県立図書館にて開催します。初日の前半は、日本総合研究所藻谷浩介氏から「地域活性化を支援する図書館について」の特別講演を、後半のパネルディスカッションでは慶應義塾大学の糸賀教授ほか4名の方に登壇いただいて、地域創生に図書館はどう貢献できるか等について、それぞれの立場でご意見をいただきます。初日終了後、とりぎん文化会館グリーンハウスにてレセプションを行います。2日目の前半は、ジャーナリスト猪谷千香氏から「つながる図書館から見たもの」と題しまして、図書館の未来についての記念講演と、その後、クロストークでは磯谷奈緒子氏ほか3名の方に登壇していただきまして、「若手図書館員が語る日本の未来、図書館の未来」と題して、地方創生に貢献する図書館のレファレンスなどについて大いに語り合ってください。最後にテーマ別トークセッションと館内見学。参加申し込みは、チラシに記載がありますが、9月24日までとしております。

報告事項キ 平成27年度第1回鳥取県立博物館協議会の概要について

○大場博物館長

本年度第1回の博物館協議会を開催しましたので、それについて報告させていただきます。9月2日に博物館会議室で開催し、15名中9名の出席をいただきました。博物館協議会については、従来から予算・決算等の報告及び運営についてのご意見をいただくということを定例的に行っていましたが、去年は、現状課題検討委員会の審議状況を報告させていただくため、何回か例年より多めに開催しています。今年も美術館整備基本構想検討委員会の状況等の報告をさせていただくとともに、県立博物館の方の改修構想、これについては、この協議会の方で協議していただくということで、今回それをお願いするためということもあって、開催したものです。補正予算なり決算、当初予算については、既に前年度末に報告させていただいておりますので、今回は補正予算なり決算の状況報告をさせていただくとともに、美術館の運営委員会の方の状況も報告させていただきました。そういったことを踏まえ、これから平成28年度の当初予算要求をしていくわけですけれども、28年度事業については、どのようなことに気をつけるべきかといったことに関してご意見をいただくとともに、改

修基本構想についての審議をこの協議会でお願いしたいということです。こういったことについては、美術館整備基本構想検討委員会の方でも美術に関連することをご議論いただきますが、平行して現施設に残る自然歴史系の博物館、これはどういうふうにしていくのかということも検討しておいた方がよいということで、これについて博物館協議会の方で審議していただくということで、美術館の方で前回第1回の委員会でお諮りしたような内容を、今回ご相談したということです。従って、大まかに基本構想の構成案、こういったことを議論していただきたい、ただ、改修については、美術館が出来た後になるので、だいたいの話になります、というようなスケジュールを踏まえて少しご議論いただきたいということ、あるいは運営方針については、直営にするか、指定管理にするかという議論は、美術館の方の議論でしますので、博物館と美術館は、別々の管理形態、運営形態になるというのはあまり考えられませんので、そちらの方の議論を引用していけばいいじゃないかと思っていますところで、そういったことを検討していただく大まかなスケジュールをお諮りしました。美術館の方は、専門のアドバイザーからいろいろ意見を聞いて事務局案をまとめるとしておりましたが、こちらの方は協議会の部会の専門委員さんに、ある程度いろいろなお話をいただくよう考えております。それについて前半部分、後半部分をお諮りしているということで議論があり、11月のところに協議会の自然及び人文部会にお諮りするということにしておりましてけれども「これについては全体会の方に諮った方がいい」ということですので、そうさせていただこうと考えています。詳細については、実は美術館も同様ですけども、こういった構成案を考えますと、かなり前半部分というのはコンセプトとか、機能とか抽象的な話になります。抽象的な考え方について県民に「これでいいですか？」とアンケートをしても、県民の皆さんもかなり答えにくいだろうという予感もあったんですけども、改めて具体案を考えてみますと、その辺りがどうも強くなってきたものですから、これはもう少し中身が煮詰まってからの方がいいじゃないか、具体論が出てきてからの方が、アンケートするにはふさわしいじゃないかということで、ちょっと延期させていただこうかと思っています。博物館改修の方も同じように、ちょっと先延しにさせていただこうかと思っています。最終的には美術館基本構想と合わせて、博物館改修の構想もまとめていきたいということで相談していますが、前にも申しあげましたように美術館の方も年度を越えることは厭わず、じっくりと県民の皆さんの意見を聞きながら、拙速にならないように進めていくということです。更に言えば、おそらく今回一遍まとめても何年も先の実際に整備するとなったときに、改めてこの整備構想を見直すというようなことも必要になると思いますので、そういう意味でも拙速にやる必要はないと思っています。

さて、主な意見ですけども、来年度の事業についてどうするかということについても、意見をいただいております、特に中・西部地区の方に来館してもらうことをちょっと考えてほしいというご意見がありましたので、検討して参りたいと思います。更に、博物館改修の構想については、単純に美術館を除いただけの展示でいくのか、それとも自然と歴史を融合させた展示というのもあり得るんじゃないかという意見も出て、基本的なあり方を考えるのかというような話もあり、それはいろいろ考えてみていただければということで、お応えしたところです。また、県民へのアンケートの延期は分かるけれども、なにか県民の意見を聞くことは必要なので、よく考えてほしいということで、また、改めて相談させていただこうと思います。

更に、駐車場の問題が取りあげられました。現施設で改修するということになりますと、駐車場についてあまり大きな改変はできません。文化庁も認めていません。制約はありますけれどもなんとか

考えてみたい。特に、鳥取市の方では現在お堀端の道路に駐車コーナーが設けてはいますが、あれは半分程度廃止することを考えておられるようです。ということなら、なおさら何か考えなければいけないということです。なかなか難しいですが考えていきたいと思っています。

○中島委員長

アからキまでご報告いただきましたが、ただいまの説明について、ご質問等があれば、お願いします。

○佐伯委員

高校の教科書の採択では、各校の教科ごとの先生方が選定されるんですか？

○御舩参事監兼高等学校課長

最終的に校長が選定するんですけども、それに至るまでの手続きの中では、担当教科が関わることになります。

○佐伯委員

例えば、教科によって、国語とか数学は人数がある程度揃っていると思うんですが、音楽とか美術など一人担当ですね。そういうときは、一人の方が資料を全部読んでされるんですか？

○御舩参事監兼高等学校課長

そうなります。それから、専門高校ですと、普通科の教員が少ないので、それこそ少ないメンバーで選びます。

例年、大体似たような物が発行されていますので、子どもたちに合うものを選んでいきます。

○坂本委員

中学校の社会科で、東・中部と、西部で違うんですけども、あまり差はないものですか？

○小林小中学校課長

当然、検定教科書ですので、必要な情報は全て入っているのですが、少しずつ教科書会社ごとに工夫しているところがあり「こっちの方が使いやすい」とかいう違いはあると思いますけれども。

○坂本委員

社会科では、他県でいろいろと問題になっていますが、同じ県内で、あまり問題はないですね。

○小林小中学校課長

問題ないです。

○小椋教育次長

話題になっているものではありません。

○若原委員

新聞報道ですけども、地方の議会で働きかけるという動きがあるというのを、ニュースで聞いたことがあるんですが、鳥取県についてそういう動きは。

○小椋教育次長

県内はそういう動きはありません。

○小林小中学校課長

ありませんし、採択される市町村に対しても、そういう外部からの力に影響されないようにという通知は、改めてしております。

○佐伯委員

高校が、学校独自でされるのは大変だなあとと思いますが。

○御船参事監兼高等学校課長

例年やっておりますので、その変更点みたいなどころを見ているとか、量的には多いかもしれませんが、例年していることですので、分担してポイントを定めてとかの具体的な方法になります。

○中島委員長

そんなことはないと思うんですが、学力学習状況調査の県内の分布傾向と教科書の選定については、関わりがあるとかないとかは考えられますか。例えば、小中で選ばれている教科書で、算数とか国語において内容のレベルの違いはあるんですか？

○小林小中学校課長

具体的なクロスさせたような分析結果は持っていません。ただ、指導する内容といいますか、事項が書いてあって、最終的には授業論といいますか、どういう力を子どもたちに身につけさせるのかということを経験から落としていくというのが、一番のポイントであって、教科書によって学力の違いが生じるというのは考えにくいと思っています。

○中島委員長

生涯学習のことですが、少し乱暴な言い方というか極端な言い方をすると、そもそも行政が学びの場をつくること自体をやる必要があるのか、という議論も一方では出て来るんじゃないかと思うんです。何を学ぶかということは個人の選択の問題であり、例えば鳥取大学と連携をしながらそういう講座を作ってもらって、好きなものを選ぶようにしていけばいいんじゃないかとか、そもそも誰から何を学びたいかということ自体は個人の選択なんだから、そういう自主性みたいなものを奨励して行って、自主ゼミを立ち上げるということに関して行政が支援していく、というような考え方もあるんじゃない

いかというようなことも、一方で出て来得るんじゃないかと思うんですね。そもそも今のあり方でもって続けるのがいいのか、悪いのかというような議論が出てくることはないんですか？

○岸田社会教育課長

具体的には「未来をひらく鳥取学」という鳥取県民カレッジでは県が主催する大きな核になるものですが、これは、東部であればふれあい会館、西部であればコンベンションセンターという大きな会場に、いわゆる県内外のテーマに沿った著名な方に講師に来ていただいて、200人規模の県民の方を対象にお話をいただき、話が終わればそのまま帰っていただくという場をつくり、そこに集まっていたり聞いていただく。それによって何か自分の生きがいがづくりなり、健康づくり、または地域へ何かしていきたいというようなことを見出せれば、それが一つの成果になるということで、これまでは講演会を中心とした生涯学習ということを、県としては進めてきました。そのやり方というのは、現在20年間かけて、市町村でもほぼ同じような、生涯学習と言えば、まずは公民館なり、町の大きなところに集まっていたり話を聞くというやり方が、一つ定着してきたというところがあります。このやり方が20年経ってみて、どうなのかと振り返ってみたときに、学ぶ意欲を育てる、生きがいがづくり、これからは健康長寿ということが言われていますので、高齢者の方にアンケートを取ってみますと、これに参加することで、自分は健康なんだ、参加できるということが生きがいなんだというご意見が多数ありますので、一定の年齢層の方にとっては、こういうやり方というのはやはり、これからも踏襲していくべきだと考えています。ただ、若い世代、働く世代というのは、ほとんど無関心という実態がありますし、関心があっても出にくいという意見があります。これらの世代は、これから地域づくりの核になっていただかなければならない方ということで、我々としてはそういう方にむしろ課題をしっかりと学んでいただいて、地域のまとめ役なり、コーディネーターとして動いていただきたいというためには、どういった学びの手段があるのか、ということも議論していきたいと思っておりますし、委員の方からもそういった若い世代の方のニーズを捉えて、行政がやる生涯学習として、どういう内容がいいのかということも、議論いただいているところです。そういうことで、生涯学習の先程の説明の中でも、意義・役割という中で、これまではどうしても生きがいがづくりや専門性を高めるといった自己完結型のところで、テーマを絞ってやってきたんですけれども、これからはむしろそれを活かしていただく場づくり、むしろボランティアなり、地域づくりの辺りで、どういうふうに学んだことが活かしていけるのか、そういうチャンネルやルートというものを、どういうふうにしていくのかということまでが生涯学習の行政施策としては範囲になってくるので、むしろこのところを今度は県としては、市町村なりを引っ張っていけるような役割を持って行くべきと提案させていただいて、ほぼその方向性については、了解いただくようなご意見をいただいたところです。

○中島委員長

そのあり方自体に対する意義というのは私もおっしゃるとおりだと思います。参加できるということが日々の生きがいになるということも、多分にあるんだということがよく分かりました。一方で危惧として思うのは、今、大学なんかも含めて実学重視という傾向があって、それで社会の中にどう活かしていくかという、実際に活かすということにフォーカスすることも勿論大事だけれども、なんで学ぶかということも横に置いておいて、学びたいから学んだ、知りたいから、深めたいから深めるん

だというそういう想いというのも、一方で大事にしなければいけないというのはあると思うんですね。そうしたときに、そもそも私たちは子どもたちに対しては、主体的な学習者ということを求めるというのと同じように、大人にも主体的な学習者であってほしいと考えたときに、そもそも生涯学習の施策というものが、どうあったらいいのかなというのが、もう一段深められてもいいんじゃないかなという気はします。今までのメニューを揃えて「来てください」というだけではないという認識はあるのももっともだと思いますし、でも一方でその必要性もあるということはよく分かります。それから、地域の課題解決ということに向けて学んだことを活かすという会をつくりたいということもよく分かります。ただ、それだけだと本当の意味での地域の未来ということには、何かが足りないんじゃないかという気が今お話をお聞きして感じました。では、どうしたらいいのかということは私にも分からないですけど、やはり堅い言葉ですけど、主体的に学ぶということを地域の中に、どう育てていくかという視点を一つ持つておかないと、ちょっと弱い部分が出てくるんじゃないかという感じはします。

○若原委員

前にもちょっとこの場で申しあげたかと思うんですけど、地域に郷土の歴史を調べたいという研究グループがあったときに、専門家の助言をほしいということで、古い仏像や古文書が出てきたときに素人では分からないわけですね。そういったときに相談に行って、専門家を紹介してもらって来てもらったことがあって非常に良かったんです。そういうように、むしろ、人を派遣しますというような制度もいいんじゃないかなあと。

○中島委員長

コーディネーター的なのというか、人の派遣相談を受けて「この人がいいんじゃないですか？」というような。

○若原委員

年配の方は、やっぱり生きがいか、そういうことがメインになると思うんですけど、若い方はもっと実利的な、たとえば資格・免許が取れるような講習会ということだと関心を持つ。また、起業の講習会とか、そういうのは興味を示すと思います。

○山本教育長

時代は、逆に民間の方に流れていっていると思うんですけど、情報提供の部分で、もう少し行政が相談を受けて、専門家を派遣したりするような形、対応をするということにするべきなんかもかもしれません。

○若原委員

地域では、大学の先生とか、あるいはリタイアした専門家に登録してもらって、自分はこういう専門領域であれば協力できると登録してもらって、申し込みがあったときに人を派遣する・紹介するという制度ですね。

○松本委員

学ぶ意欲のある方は、今インターネットで探せる時代だから、あえて県が講習会をする意味はだんだん薄れてきていると思います。意欲のある人に今言われたような情報提供の場をつくってあげるというのはとてもいいことだと思います。その方法はいろいろあると思うんですが、あえて部署をつくってというよりは、交流するような講座でもあればいいかなあと。若い人に活用してもらうのはなかなか難しいかもしれません。特に平日は働いていますし、休日は平日できなかったことをするなど手一杯でしょうから。

○若原委員

社会人の大学院生というのは、結構いるんですよ。むしろ、大学出てすぐに大学院に行く人よりも、社会人が大学院に行くのが傾向として多いような気がしますね。夜間とかもありますし。

○松本委員

時間を持て余していて、かつ学ぶ意欲があるので。最後をどう生きるかというときに、社会だけでなく、若いころはただ大学に通っていただけの人が、もう一度自分で学び直したいということですね。

○若原委員

動機はいろいろあるようで、やっぱりもう少しスキルアップしたい、とかというのもあるようです。

○坂本委員

NHK 学園も結構選べます。

○田中次長

放送大学とか鳥取大、鳥取環境大などいろいろな提供者がいます。また、ネット上でEラーニングとかもあります。行政がすべてを提供するんじゃなくて、あるものをうまく情報発信して、ニーズとどうつなげるかという話。では、就業層にはどうするかということで、企業内研修とかも生涯学習ですし、およそ何かを身につけようとか、新たな知識を身につけようとかは、全部生涯学習ですので、あまり深まり過ぎない方がいいのかなとも思ったりします。すべてを用意しようということではなく、行政の中でも、ボランティアとか、NPOとか、地域貢献的なことは、知事部局の方でも、そういう講座を自分でつくって、やりたい人たちを支援するというのもありますので、そういう情報提供もしながら、何ができるかということを考えたいと思います。ただ、今まで生涯学習施策としてやってきた文部科学省系列の蓄積もありますので、公民館とか社会教育主事をあまり否定するものでもないので、そこは大事にしながらやっていくのかなと。

○松本委員

公民館の役割って、どの程度果たしているのか、私は働いているせいか今一つ実感できないんです。しょっちゅう回覧板が回ってくるんですけどね。公民館のイベントもありますけど、全然出る機会もないんです。県からも補助が出ているんでしょうけど。

○田中次長

リタイア後に分かると思うんですけど、働いている人間を相手にしている感じではない。学齢期の子どもたちに土曜授業的に展開したり、支援したり、あまり働いている層には、ぴんとこないというのがあり、その辺のところのアプローチが、これからも公民館の課題かなと思いますし、どうしても公民館に関わっている方が見ている方向は高齢者層です。

○中島委員長

博物館の自然とか歴史の分野の動きが出てくるには、具体的には何年後ぐらいの感じなんですか？

○大場博物館長

実際に改修ができるのは、実際に美術館ができたなら、そこに今ある歴史・自然系の資料を含めて全部移して、それから大改修する。要するに耐震改修も含めてかなりの工事となり、空っぽにしないとできないので。どこかに預けるとなると、大事なものですので保管料が何億かかるかということで、やはり美術館ができてからということで、かなり先になります。ですから、今のうちに博物館の自然・歴史をどうするかを考えておくんですけども、考えたところがそのまま実行できるというよりは、そういう前提で美術館を考えていくというか、自然・歴史についても一定の考え方を持って、今から準備をしていく格好になります。ですから、実際は何年も経ってからですので、当然組み直さなければいけないんじゃないかというのは、起こると思います。

○中島委員長

最速でも数年。

○大場博物館長

そうなるでしょうね。この前の協議会では、十年先ではないかということも出ました。そこまでいかないとは思いますが。

○中島委員長

美術館の中に自然・歴史の収蔵も一時的に行うということですか。

○大場博物館長

美術が搬出されれば、それなりにスペースができますし、美術用の企画展示室の転用もできるかもしれませんが。ただ、駐車場については、何ともできないのがちょっと。

○松本委員

あそこの前の庭は、駐車場にできないんですか？

○大場博物館長

ちょっと考えないでもないんですけど、文化庁としては駐車場にするのもあんまりよろしくない。緑地を全面的に駐車場にすれば、それなりに車も入るようにはなるんですけども、少しだけ増やしても効果は少ないでしょうし。

○中島委員長

では、いかがでしょうか。それじゃあ残りの報告事項については、時間の関係で説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか？では、以上で報告事項を終わります。

5 その他

○中島委員長

そのほか、特に委員さんの方から、何かございますか？では、無いようですので、

6 閉会

○中島委員長

今回は、10月19日（月）で大丈夫でしょうか。では、ご起立ください。以上で、本日の日程を終了します。お疲れさまでした。